

日立市地域福祉推進計画 2019

日立市地域福祉計画（第4期）

日立市地域福祉活動計画（第5次）

【概要版】

2019年3月

日 立 市
日立市社会福祉協議会

計画の目的と位置付け

本市においては、これまで「日立市地域福祉計画」を策定し、コミュニティ単会を始めとする地域住民との連携・協力により地域福祉の推進に取り組んできました。また、日立市社会福祉協議会においても、「日立市地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉の推進のため様々な施策を市と連携して展開してきました。

こうした中、今後も進展する少子高齢化や人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域福祉を取り巻く大きな変化に対する適切な取組が求められることから、日立市と日立市社会福祉協議会の更なる連携と、実効性を高めることを目的として、新たな計画を一体的に策定するものです。

地域福祉計画

社会福祉法第 107 条に規定された市町村地域福祉計画であり、地域福祉の推進に関わる事項を一体的に定める計画として策定し、その内容を公表することが定められています。

地域福祉活動計画

地域住民を始め、社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を営業者等が協働し、地域福祉を推進することを目的に社会福祉協議会が策定する民間の活動・行動計画です。

⇒ 2つの計画を一体化し、計画の総称を「日立市地域福祉推進計画 2019」とします。

計画期間

2019年度（平成31年度）から2023年度（平成35年度）の5年間とします。



計画の基本理念

あんしん つながり 支えあう やさしいまち 日立

少子高齢化や近所づきあいの希薄化などの福祉課題や生活課題を解決し、住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、人と人がつながり、困ったときは笑顔で助け合うまちづくりを目指します。

計画の基本方針

① あんしんして暮らせるしくみづくり

日常生活を送る上で、困りごとや悩みごとを気軽に相談できる環境整備や、質の高いサービスが提供できる仕組みが必要です。また、災害時における要支援者の避難など、平常時から公助だけでない支援体制の整備に努めます。

基本施策1：相談窓口の充実

基本施策2：サービス利用に関する情報提供

基本施策3：災害時の協力体制の充実

② 地域住民としての絆づくり

地域の一員として福祉についての理解や関心を深めるとともに、身近な地域住民同士の関わりを深めるため、各種行事への参加や交流の促進、人権に関する啓発等に努めます。

基本施策1：地域交流・居場所づくりの推進

基本施策2：人権や福祉に関する啓発

③ 自立した暮らしを支える環境づくり

一人一人が地域の一員として、その人らしい暮らしを送ることができるよう、日常生活や生涯学習環境、また、就労支援等の支援体制の充実を図ります。

基本施策1：生活困窮者対策・セーフティネットの充実

基本施策2：支援が必要な人の把握と支援体制の充実

④ 地域福祉を支えるしくみづくり

生活の支えを必要とする方を発見し、課題を解決するためには、これまで以上に関係者同士が連携して支援の輪を広げることが必要なため、そのための人材確保と関係機関の連携による支援体制の強化に取り組めます。

基本施策1：小地域福祉活動を推進するための組織体制の強化・人材確保

基本施策2：要支援者を支える個別支援体制の強化

基本施策3：関係機関の連携による個別支援体制の強化

基本施策4：ボランティア・NPO活動に対する支援

基本施策5：関係団体との連携

基本施策6：日立市社会福祉協議会の基盤強化

日立市地域福祉推進計画2019 施策の体系 ①

基本理念	基本方針	施策	No	事業名	ページ	地域のみなさんは…
あんしん つながり 支えあう やさしいまち 日立	① あんしんしくみづくり	基本施策1 相談窓口の充実	1	窓口での各種相談業務の充実	19	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な人がいたら、相談機関へ相談・連絡しましょう。 ・問題を家族・個人で抱え込まず、積極的に相談しましょう。 ・困ったときは行政機関や市社協、民生委員児童委員に相談しましょう。 ・安心して生活するための福祉サービスがあることを知りましょう。
		<p>地域における福祉ニーズは多様化し、高齢者・障害者・児童という対象別の枠組みでは対応できない課題が増えており、また、窓口やサービスまでたどり着かない人や相談窓口まで行くことができない人もいます。</p> <p>複雑化する困りごとを早期に発見し、タイムリーな支援を行うためには相談窓口の充実が不可欠です。</p>	2	地域の民生委員児童委員による相談体制の充実	19	
			3	生活困窮者自立相談支援事業	20	
			4	ハローワークとの連携による就労相談の充実	21	
			5	地域生活課題の相談を包括的に受ける体制の構築	21	
			6	介護相談員派遣事業	22	
		基本施策2 サービス利用に関する情報提供	7	市報・ホームページ等による情報提供の充実	24	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページ等から福祉に関する情報を進んで取り入れましょう。 ・知り得た情報を必要とする人に伝えましょう。 ・地域活動や福祉活動に関心を持ちましょう。
		<p>広報、ホームページ、SNS、社協だより等、様々な手段を包括的に活用し、福祉制度やサービスに関する情報、相談窓口を市民に分かりやすく提供します。</p>	8	SNSの活用など、効果的な情報発信の検討	24	
			9	日立市社協だより発行事業	25	
			10	ボランティアプラザニュース発行事業	25	
		基本施策3 災害時の協力体制の充実	11	避難行動要支援者名簿の管理と啓発	27	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から、防災の意識を深めましょう。 ・地域の防災活動・訓練に参加しましょう。 ・災害時に避難することが心配な方は、避難行動要支援者名簿に登録しましょう。 ・見守りや声かけを積極的に行いましょう。 ・近所の避難行動要支援者を把握しましょう。
		<p>地震や台風などの自然災害が発生した際は、公の支援だけでなく、住民自身による支援体制が必要です。そのため、住民一人一人が防災意識を高め、日常的に地域のつながりを持ち、災害時の支援体制づくりを行います。</p>	12	災害発生時の救援体制の整備（個別計画の内容充実）	27	
			13	災害時における民生委員児童委員及びコミュニティ単会との連携強化	28	
	② 地域住民としての絆づくり	基本施策1 地域交流・居場所づくりの推進	14	敬老会開催事業	30	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の閉じこもりがちの人に声をかけましょう。 ・“人にやさしく”のこころを持つように、家庭や地域の中で子どもを育んでいきましょう。 ・地域のイベントを通じて、子どもや若者、さらには世帯間を超えた交流に努めましょう。 ・交流事業や自治会の活動や事業に参加してみましょう。 ・公共施設を活用して、交流のできる集いや行事を企画しましょう。 ・子育てにおけるサークル活動や少年団活動などに参加してみましょう。 ・参加して良かったことや感想を多くの人に伝えましょう。
		<p>地域住民が「つながる」、「絆をつくる」ためには、まず住民同士が顔を合わせて交流することが重要です。また、地域の住民同士で日頃から集まる機会があることは、困ったときの相談につながることはもとより、楽しく過ごす時間は生活する上での生きがいにつながります。</p> <p>それらのことから、公共施設を有効に活用して人と人をつなぐ居場所づくりを進めるなど、住民同士の交流の促進に努めます。</p>	15	ふれあい健康クラブ事業	30	
			16	ふれあいサロン事業	31	
			17	地域子ども食堂に対する運営支援	32	
			18	高齢者の居場所づくりの推進（元気カフェの運営）	32	
			19	おもちゃライブラリー事業	33	
			20	子どもの広場事業	33	
			21	障害児・者サロン事業	34	
			22	地域活動支援センター（ゆうあい）事業	34	
			基本施策2 人権や福祉に関する啓発	23	人権教育の推進	
		<p>核家族化や少子化、また、隣近所のつながりが希薄化するなど、子どもを取り巻く環境の変化は子どもの意識に大きな影響を与えています。子どもたちを始めとする全ての住民が福祉を学び、人権意識の向上を図れるよう、学校・地域・家庭での取組を進めます。</p>	24	人権啓発イベントの実施	36	
			25	シニア地域活動入門講座	36	
			26	福祉教育・福祉学習の推進	36	
			27	ふくしチャレンジスクール	37	
			28	ふくしの出前講座	37	
			29	児童生徒の福祉作文コンクール事業	37	
			30	ふくしのつどいの開催	37	
③ 自立した暮らしを支える環境づくり	基本施策1 生活困窮者対策・セーフティネットの充実	-	生活困窮者自立相談支援事業（再掲）	20	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で困っている人がいたら、相談機関につなげましょう。 ・一人一人が福祉に関する勉強会や研修へ積極的に参加しましょう。 ・フードバンクに、余っている食料を提供しましょう。 	
	<p>生活保護受給者の増加や雇用形態や家族関係の変化に伴い、従来のセーフティの機能が低下して、安心して生活を送ることができない人が増加しています。</p> <p>また、高齢者や女性の権利擁護の点においても様々な課題を抱える方も多いため、それらに対し必要なサービスを効果的に活用して、自立に向けた支援を行います。</p>	31	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	39		
		-	ハローワークとの連携による就労相談の充実（再掲）	21		
		32	フードバンク事業	39		
		33	婦人保護事業	40		
		34	生活福祉資金・社会福祉資金貸付事業	40		
	基本施策2 支援が必要な人の把握と支援体制の充実	-	地域子ども食堂に対する運営支援（再掲）	32	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な福祉に関するサービスを知りましょう。 ・隣近所の異変に気付いたら、民生委員児童委員や行政機関につなぎましょう。 ・認知症や障害について理解しましょう。 ・成年後見制度等についての理解を深めましょう。 	
	<p>支援が必要な方は自ら相談できない方、またどこに相談すれば分からないことも少なくありません。そのため、周りの住民が日頃からの交流の中で早期に発見し、必要な支援につなげることが期待されます。</p>	35	成年後見制度利用促進事業	42		
		36	引きこもり者の支援事業	43		
		37	日常生活自立支援事業	43		
-		介護相談員派遣事業（再掲）	22			

日立市地域福祉推進計画2019 施策の体系 ②

基本理念	基本方針	施策	No	事業名	ページ	地域のみなさんは…	
あんしん つながり 支えあう やさしいまち 日立	④ 地域福祉を支えるしくみづくり	基本施策1 小地域福祉活動を推進するための組織体制の強化・人材確保	38	地域福祉推進事業費補助	45	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域のことに関心を持ちましょう。 ・地域行事や伝統行事などに積極的に参加しましょう。 ・地域づくりの担い手になりましょう。 ・地域のなかで積極的にリーダーになって、地域づくりを進めましょう。 	
		当市においては、コミュニティ単会や民生委員児童委員を始め、地域内の各種団体との連携により地域ごとの福祉活動に取り組んでいます。それぞれの地域が、更なる地域福祉の充実・発展を目指すためには、地域の実情に応じた取組みを行う必要があります。	39	地区担当制による地域連携強化事業	45		
			40	地域福祉活動講座研修事業	45		
			41	民生委員児童委員活動運営費補助	45		
			42	生活支援体制整備事業	46		
		基本施策2 要支援者を支える個別支援体制の強化	-	地域福祉推進事業費補助（再掲）	45	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り活動に参加しましょう。 ・地域で困っている方を発見したら、関係者に相談しましょう。 ・支援が必要な方には、適切な福祉サービスを受けられるよう、情報を進んで取り入れましょう。 	
		地域福祉活動の実践において、生活の支えを必要とする方々の課題を発見し、解決する仕組みをつくるのが今後ますます重要となります。 そのためには、関係者同士が連携し、何層もの支援の輪が広がるためのネットワークづくりの充実とあわせて、福祉ニーズに応じた多様な支援サービスを拡充することが必要となります。	43	あんしん安全ネットワーク事業	48		
			44	あんしん安全ネットワーク強化モデル事業	49		
			45	地域住民主体型訪問支援事業	49		
			46	提案型地域福祉事業	49		
			47	巡回安全サービス事業	50		
			48	家屋点検強化事業	50		
			49	ふれあい配食サービス事業	50		
			50	日常生活サポート事業	51		
			51	車いす等の貸出事業	51		
		基本施策3 関係機関の連携による個別支援体制の強化	52	地域包括ケアを中心とする関係機関の連携強化	53	<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所の異変に気付いたら相談機関につなぎましょう。 ・介護や福祉等のサービスについて知りましょう。 ・地域で困っている方がいたら支え手になりましょう。 	
		地域の様々な機関と連携し、市民の福祉ニーズにきめ細やかに対応するため、具体的かつ的確な福祉サービスの充実に努めてきました。今後も、増大・多様化が予想される福祉ニーズにきめ細やかに対応するため、多様な関係機関及び関係者が連携・協働し、より効果的な活動を推進します。	基本施策4 ボランティア・NPO活動に対する支援	53	ひたちボランティアプラザ運営委員会	55	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの重要性や支えあいの大切さを理解しましょう。 ・自分に合ったボランティア活動を探し、体験してみましょう。 ・ボランティア活動で仲間をつくりましょう。 ・身の周りに手助けが必要そうな人や気になる人がいたら、声をかけてみましょう。
		ボランティア及びNPOによる活動は、福祉分野の活動だけでなく、災害支援、まちづくり、教育・文化等、様々な分野に及び、住民の日常生活全般を支えるために欠かせない活動になっています。今後も行政や企業、各種団体と連携しながら、様々な分野で活動が広がるよう支援します。	54	ボランティア総合相談・支援事業	55		
			55	企業ボランティアネットワーク事業	55		
			56	ボランティア・市民活動研修啓発事業	56		
			57	ボランティア・市民活動団体、NPO等への連携支援	56		
		基本施策5 関係団体等との連携	58	日立市コミュニティ推進協議会との連携	58	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会に加入しコミュニティ活動に参加しましょう。 ・福祉活動に必要な会費や寄付に協力しましょう。 	
		地域では、福祉活動を行う様々な住民組織が連携し活動しています。今後ますます多様化する福祉ニーズを見据え、様々な組織団体と役割分担を明確にし、連携の充実を図ることが求められています。	59	日立市連合民生委員児童委員協議会との連携	58		
			60	日本赤十字社への活動支援	58		
			61	茨城県共同募金会との連携	59		
62	福祉団体連絡協議会との連携		59				
基本施策6 日立市社会福祉協議会の基盤強化	63	日立市社会福祉協議会運営費補助	61	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な社会環境が変化する中で、地域福祉推進の中核組織と位置付けられている社会福祉協議会の機能や役割はますます重要になっています。 ・市社協の経営組織の強化や法人としての透明性の確保に努めるとともに、事業実施のための財政基盤の安定による組織体制の強化が喫緊の課題となっています。 ・また、地域福祉を的確に推進するためには、社協職員の拡充と併せ一層の資質向上が必要になります。 			
様々な社会環境が変化する中で、地域福祉推進の中核組織と位置付けられている社会福祉協議会の機能や役割はますます重要になっています。	64	組織体制の強化	61				
	65	財政基盤の強化	62				

日上市地域福祉推進計画2019 目標指標一覧 ①

施策の柱 (基本方針、No 事業名)		事業内容	目標指標案	現在値 (2018年・H30)	目標値 (2023年)	計画書 ページ
① あんしんして暮らせるしくみづくり	3 生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者自立支援法(H27.4施行)に基づき、生活困窮者の複合的な課題解決に向け、自立を支援します。	年間の新規相談者数	212人	300人	20
	6 介護相談員派遣事業	専門資格を有する介護相談員が、在宅や施設等を訪問し、介護保険サービスを利用されている方から話を聞き、サービスへの不安・疑問などの解消に努めています。	在宅訪問の促進(訪問件数)	24件	40件	22
	11 避難行動要支援者名簿の管理と啓発	災害時又は災害の発生するおそれのあるとき、障害者や高齢者等が地域の中で迅速かつ的確な支援が受けられる体制を整備します。	避難行動要支援者名簿登録者数	3,320人	3,470人	27
② 地域住民としての絆づくり	15 ふれあい健康クラブ事業	健康に不安がある高齢者を対象に、市社協の看護師・指導員が中心となり、健康チェックや体操、レクリエーションなどを実施し、介護予防を通して高齢者の交流を図ります。	実施会場数	28会場	28会場 (2020年)	30
	16 ふれあいサロン事業	ひとり暮らしや外出の機会の少ない高齢者を対象に、社会参加や生きがいがいづくり、健康増進を図るため、地域の身近な場所で交流の場づくりを進めます。	実施サロン数	120	123 (2020年)	31
	17 地域子ども食堂に対する運営支援	地域住民が自ら作った食事を子どもたちへ低額で提供することにより、子どもの居場所づくりや見守り体制の構築等、子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進します。	実施団体への運営支援	4団体	6団体	32

日立市地域福祉推進計画2019 目標指標一覧 ②

施策の柱 (基本方針、No 事業名)	事業内容	目標指標案	現在値 (2018年・H30)	目標値 (2023年)	計画書 ページ	
③ 自立した暮らしを支える環境づくり	32 フードバンク事業	市民や企業・団体等から食品を募集し、NPO法人フードバンク茨城への提供や、さまざまな事情で食の支援を必要としている世帯等に提供するなど、その支援に当たります。	きずなBOX 設置箇所数	2か所	8か所	39
	37 日常生活自立支援事業	認知症の高齢者や障害があり、判断能力が不十分で日常生活に不安のある方の金銭管理や福祉サービスの利用援助など、安心の暮らしをサポートします。	契約件数	31件	45件	43
④ 地域福祉を支えるしくみづくり	43 あんしん・安全ネットワーク事業	支援を必要とする高齢者や障害者が、住み慣れた地域であんしんして安全に暮らし続けることができるよう、地域住民による安否確認や日常生活における簡易な支援を行います。	登録チーム数	2,629 チーム	2,720 チーム	48
	44 あんしん・安全ネットワーク強化モデル事業	あんしん・安全ネットワークチーム対象者の中で、より支援が必要な対象者に専門職と協働しながら、地域における訪問活動の強化を図ります。	実施地区の拡充(実施地区数)	8地区	23地区	49

日立市地域福祉推進計画2019

(日立市地域福祉計画 : 第4期)

(日立市地域福祉活動計画: 第5次)

2019年3月

日立市 保健福祉部 社会福祉課
(社)日立市社会福祉協議会